

福祉教育常任委員会県外行政視察報告書

- 1 期 日 平成24年5月22日（火）～23日（水）
- 2 視察地 杉並区（22日午前） 大野城市（23日午前）
春日市（23日午後）

- 3 視察者 福祉教育常任委員会

委員 長	永 澤 美 恵 子
副 委 員 長	小 島 清 人
委 員	小 出 亘
委 員	安 道 佳 子
委 員	堤 利 夫
委 員	宮 岡 幸 江
委 員	宮 岡 治 郎

所管部長

市 民 部 長	大 野 勉
福 祉 部 長	田 中 利 之
教 育 総 務 部 長	須 田 英 明
生 涯 学 習 部 長	岩 田 武 利

事務局（随行）

参 事 兼 次 長	齊 藤 光 明
主 査	町 田 秀 紀

- 4 視察事項
- | | | |
|-----|------|------------------------|
| 東京都 | 杉並区 | 児童青少年センター「ゆう杉並」の運営について |
| 福岡県 | 大野城市 | 高齢者移動支援事業（ふれあい号）について |
| 福岡県 | 春日市 | コミュニティ・スクールについて |

- 5 視察報告

5月22日（火） 杉並区（すぎなみく）

杉並区は東京都23区の西端で練馬区の南に位置する。面積は34.02km²で入間市の約0.8倍、人口は約53万人で入間市の約3.5倍と、入間市の約4.6倍の人

口密度となっている。

ほぼ平坦な武蔵野台地の上であり、北西の善福寺池を源に発する善福寺川が区内中央を貫いて概ね東南東に流れる。区内の高低差もこれに一致する。

鉄道では、北部で西武新宿線、中央部でJR中央線、南部で京王井の頭線がほぼ東西に縦貫する。

幹線道路では、中央部を青梅街道が東西に、中央部やや西を環状8号線、東端を環状7号線がそれぞれ南北に縦貫する。

1923年の関東大震災以降に人口が増加した。1932年に区政を施行した当時の人口は約14万7千人で、郊外の住宅地として徐々に人口は増加した。1975年の人口約53万人が最高でその後減少した。『ゆう杉並』を開設した1997年から再び増加に転じている。

児童青少年センター「ゆう杉並」の運営について

杉並区児童青少年センター「ゆう杉並」施設概要（平成24年4月1日現在）

名称 及び愛称	杉並区立児童青少年センター（併設 男女平等推進センター） 「ゆう杉並」
根拠法令 及び種別	児童福祉法第40条「児童厚生施設」 「大型児童センター」（厚生労働事務次官通知第3項）
開設年月日	平成9（1997）年9月1日
建物	鉄筋 地上2階 地下1階 敷地面積 3,593.50㎡ 延べ床面積 2,895.71㎡ の内児童館部分2,361.08㎡
建設事業費	用地取得 2,858,770,130円 設計費等 142,404,000円 建設工事費 1,751,813,816円 設備費等 86,075,022円 計 4,839,062,968円
休館日	年末年始（12月28日～1月4日）及び第2・第4月曜日 ※第1・3・5月曜日は「月曜登録団体」による事前予約利用
運営時間	火曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日等 午前9時から午後5時まで 第1・3・5月曜日 午前9時から午後5時まで（親子の当日利用のみ）
職員	事業係（18名） 1日3ローテーション勤務 常勤職員（児童指導） 11名 嘱託員（月16日勤務） 7名 管理係12名（うち嘱託員2名）

職員	児童館運営係 5 名 青少年係 6 名（うち嘱託員 1 名）
区所管	杉並区保健福祉部児童青少年課
予算	平成 24 年度事業予算 謝礼、事業委託費 2, 160, 000 円 消耗品、雑誌購読費、利用案内等 2, 482, 000 円 中・高校生運営委員会関係費 520, 000 円 （委員会主催講座・自主企画事業・合宿・通信運搬・情報交流費等）
その他	愛称「ゆう杉並」 開設に当たって、区民に公募した中から、とくに中・高校生から多く寄せられた「ゆう」を採用。友情、融和、遊び、優しさ等の意味が込められている。

《比較》

名称	杉並区立児童青少年センター	入間市児童センター
愛称	ゆう杉並	アイクス
構造	鉄筋コンクリート 地上 2 階、地下 1 階	鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 地上 2 階、地下 1 階（地下駐車場）
敷地面積	3, 593. 50 m ²	4, 000. 99 m ²
開設	平成 9 年	昭和 62 年

※建物の規模や基本構造等では、杉並区立児童青少年センターと入間市児童センターは類似している。

杉並区立児童青少年センター「ゆう杉並」は、区内最大の商業地の荻窪駅、行政の拠点の区役所と善福寺川緑地公園の 3 つに囲まれ、地理的にも区の中心部という好立地にある。敷地の北東側が生産緑地の畑、南東側近くの神社の木々は区の保護樹林で、周囲に幹線道路はなく、静かで落ち着いた環境となっている。

《「ゆう杉並」の役割》

- ①中・高校生を主たる利用者とする大型児童センターとしての機能。
- ②相談業務の実施や地域の子育てグループへの支援等を進める。子ども家庭支援センターとしての機能。
- ③区立児童館 41 館（事業の一環である学童クラブを含む）の統轄及び全区的児童館事業の総合的企画・調整・運営。
- ④児童館まつり、児童館広報の発行等。

施設については、東側が唯一の出入り口であるが、南の体育館の壁面と、北の駐輪場の目隠し的な壁面（フィクショナルウォール）との間の奥に受付があり、プライバシー

に配慮されていると思われた。

北西側に職員や搬入搬出用の門があるが、通常は閉門となっている。そこから、当常任委員会は、杉並区のマイクロバスで入場した。当日は小雨模様であった。

(1) 『ゆう杉並』の設置経過について

前身は、『児童福祉センター』で、昭和45年12月1日から平成8年8月31日まで存在した。それを後述の検討の経緯で、多様な施策を展開するために、事業・施設規模を拡大し発展的に引き継ぎ、移転改築した。

昭和末期から平成初期（概ね1990年前後）にかけて、全国的に中・高校生の校内暴力、いじめによる自殺、家庭内暴力、さらに殺傷事件などが社会問題となった。従来の小型児童館の多くは、中・高校生のために、「中高生タイム」として週1・2回の夜間の開館延長を実施したが、本格的な対応はしなかった。

平成4年6月の区議会一般質問で、「中学生の児童館利用」が取り上げられ、児童館の設備や開館時間の対策の質問があった。区執行部は、当時の『児童福祉センター』の改築により、中高生対応の機能をもった施設の検討を表明した。

平成5年度に、区の実施計画のローリングに「大型児童館建設」が載り、翌平成6年度大型児童センター建設協議会が発足した。同時期に、専門職員による建設委員会を立ち上げ、また、中・高校生による「センター建設委員会」の委員の公募も行ない、43名の委員による半年間のワークショップで、子ども達の意見表明会も開催された。その要望としては、体育館、防音装置付きのスタジオ、飲食の場等があった。

平成7年4月21日の、区社会教育委員会の会議の答申「青少年教育行政のあり方について」では、区が計画中の（仮称）『総合児童センター』の構想に関して、「中高校生委員会」を設置したことを評価している。

平成8年2月の区議会一般質問で、（仮称）『総合児童センター』について取り上げられた。区執行部は、中・高校生を主な対象とする「大型児童館」で、「自由に気軽に集える」施設とし、アンケート調査や「中高校生委員会」の設置での意見で、飲食の出来るロビーなどの要望を反映させたいとしている。また、自主企画も積極的に取り入れるとしている。「児童センター」という名称では、中高校生に抵抗感があり、「青少年」を加えたと思われる記録もある。

平成9年2月10日の杉並区青少年問題協議会（会長は区長）の答申の中で、青少年健全育成施策の基本的な考え方として、「青少年の参画による、青少年の自主性・自発性が存分に発揮出来る仕組みづくりを追求し、試行錯誤をしながら成長するものとの前提で、大人の側はそれを温かく見守り、成長を支えていかななくてはならない。」としている。

区は、「大型児童センター」として、「男女平等推進センター」を一部含む複合施設として、区の地理的な中央部の住宅地に用地を取得し、「杉並区立児童青少年センター」を建設し、平成9年9月に開設した。

(2) 『ゆう杉並』の特色について

所管は杉並区健康福祉部児童青少年課で児童厚生施設である。名称は「児童青少年センター」だが、「児童」よりも「青少年」特に、中高生の利用が多く、高校生だけで半数以上を占めている。パンフレットにも「中・高校生が主役で、芸術や文化、スポーツ等自主的な活動をとおして、いきいきと交流できる自由な居場所です。」と記載されている。

18歳までの利用が可能だが、中・高校生の登録団体の利用が、「最も制約が少なく」利用出来る。「団体登録」をすると、完全防音のスタジオや体育館・ホールなどを予約して、自分たちだけで使うことが出来る。

利用者の代表で構成される中・高校生運営委員会が、中・高校生のさまざまな意見を取り入れて運営を行い、情報を発信している。

教育委員会の社会教育施設ではなく、福祉施設の一形態であり、中・高校生の身近で、くつろげる居場所作りを、バンド演奏を初めとする、多様な遊び、文化、スポーツ活動や自主的な活動を通して設定している。

(3) これまでの事業実施状況と効果について

平成23年8月に発行された、直近の平成22年度事業報告から、特徴的な例を探し出せば以下の通り。

I. 運営上の目標

基本方針では、既に述べた以外に中・高校生の「身近な相談機関」や、中・高校生の「家庭支援」、「育ちやすい環境づくり」を地域と協力して進めることがある。体育担当では、スポーツの技術向上よりも楽しみや、コミュニケーションの機会、が掲げられている。音楽・映像担当では、利用者同士のつながりがある。

II. 日常利用の様子

体育室では、職員が利用者同士の仲間作りを支援している。ホールでは、ブレイクダンスの利用者が常連となっている。スタジオでは、ライブの出演を目指して仲間での演奏を楽しむ。

III. 中高生自主事業の実施状況

「自主企画実現システム」は、平成16年度から実施している。平成22年度は28件が実施された。準備期間を長く置き、じっくりと考えながら進め、密度の濃い事業が実施された。

IV. 職員企画事業の実施状況

初心者や「サポート」する事業が多かった。サポートする内容は、「心」、「身体づくり」、「表現活動」などである。

V. 中・高校生運営委員会の活動

公募で集まった17名の中・高校生が、利用者の代表として、『ゆう杉並』の運営に意見を述べ、自主的な事業の企画や活動を行なった。「アクティブフェスタ」の実施や広報活動も行っている。

運営チェックとして、体育館の利用の仕方、2階での飲食についてのルールの改正等を行なっている。

VI. 利用統計

平成22年度は、総計で63,571人の利用者があった。構成比では、高校生が58.9%、中学生が24.5%、小学生が9.2%、大人が6.8%、幼児が0.7%となっている。

団体登録としては、体育館やスタジオ、ホール等を占有利用するため、目的内登録団体として登録している件数が、平成22年3月末現在で399件となっている。

(4) 中高生の自主活動支援について

「きみの企画、実現させないか？」のキャッチコピーの、「中高生自主企画実現システム」があり、『ゆう杉並』が場所・機材・講師などで応援する。例としては、体育系ではバスケットボール、工芸系ではお菓子作り講座、音楽・ゲーム系ではバンドライブ、ホール・ロビー系ではダンスライブ等がある。

自主活動の条件としては、

- ①中・高校生ならば誰でも参加出来るものとする。
 - ②企画スタッフで運営出来ること。
 - ③『ゆう杉並』の自主事業のイベントの時間帯以外であること。
 - ④公共施設として、政治・宗教・営利を目的としたイベントでないこと。
 - ⑤PRが必要な企画は、前月10日までに提出すること。
- としている。

(5) その他

併設されている男女平等推進センターは、交流コーナー、情報資料コーナーや、倉庫があり、534.63㎡である。

入間市の市民活動センター2階の、『男女共同参画推進センター』と違い、相談業務は行っていない。相談業務は、杉並区本庁舎で行っている。

ただし、情報資料は豊富で、杉並区ゆかりの先覚者の伝記も多くあった。

総括≪視察後の意見交換≫

- ・ 入間市には青少年活動センターがあるが、まちの中で青少年が身近に行けるところ

にあることが必要である。これから、中・高校生を大切にしていくためには、考えていく必要がある施設だと感じた。

- ・ ゆう杉並の運営には専門職のスタッフがそろっており、青少年を社会全体で育てていく姿勢が基本に据えられている。この姿勢は学ぶべきと思う。
- ・ 青少年が自分達で自主運営しており、約15年機能している。入間市でもこの年代を支援していく必要がある。
- ・ 入間市の現状の施設の中で、青少年の居場所を作れるのは公民館活動だと思う。中高生に対する事業展開を検討することは必要だと感じた。
- ・ この施設を導入した背景には、青少年の非行問題があり、こういう潜在的な少年犯罪を摘むためには、中高生の居場所づくりを真剣に考えることが必要だと感じた。
- ・ テレビゲームができるスペースもあったが、テレビゲームが悪いということで止めるのではなく、ある規定を設けて自分達で規制していることが、今までと中高生を育成する視点が全く違う。公民館事業や青少年活動センターの事業も視点を変えればヒントがあると感じた。
- ・ 入間市ではまちの中心の学校の余裕教室等を、利用することが考えられると思う。
- ・ この施設は教育としてではなく、福祉の施設であり、いやし系の施設だと思う。建物にも情緒的なものがあり、来館者にも飲食の自由も認めており、柔軟に対応している。

5月23日（水） 大野城市（おおのじょうし）

福岡市の南に位置する。面積は26.88km²で、入間市の約0.6倍、人口は約9万6千人で、入間市の約0.6倍。南北に細長い瓢箪型の市域で、南部と北東部に山地・丘陵が広がる。中央部の平坦地は古くから開けている。

福岡平野と筑後平野を結ぶ交通の要衝で、JR鹿児島本線、西鉄大牟田線、国道3号、九州自動車道が並行して南北に縦貫している。

市内を4つの地域に分けて、それぞれにコミュニティセンターを設けている。

「大野城」の名称は、663年、日本が朝鮮半島西部の『白村江の戦い』で大敗した後、大宰府防衛のため築かれた山城の大野城（おおのき）に由来する。市内には、水城跡や大野城跡等、長い歴史を今に伝える史跡や文化財が多く存在している。博多と大宰府を結ぶ交通の要地として繁栄した。

1965年頃から、博多都市圏の膨張等で、丘陵や山麓部まで宅地化が急速に進んだ。市街地は福岡市中心部から連綿と続いている。1960年から80年にかけて、人口が約4倍に激増した。

高齢者移動支援事業（ふれあい号）について

運営主体： 南地区コミュニティ運営委員会（7つの部会から構成される）

市民と行政のパートナーシップによる、新しい公共サービス
視察場所： 南コミュニティセンター

1 事業の取り掛かりから運行までの経緯

(1) 南地区の高齢化

大野城市の南側の丘陵地を開発した戸建て住宅が、昭和40年代から50年代に建てられ、元々地理的な背景として急な坂道が多くて高低差が大きく、今日では、居住者の高齢化が進んでいる。7つの自治会（行政区）で構成するが、高齢化率は南が丘2区が36%、平野台区で29%である。車社会のため、郊外の大型店やロードサイド店が増加し、地区内の店舗が減少を余儀なくされている。

(2) モデル事業の実施

南コミュニティセンターは、昭和46年に、当時の自治省（現総務省）から「モデルコミュニティ」の指定を受けている。丘陵地の宅地開発で、7つの自治会の連合体となっている。コミュニティ運営委員会も1971年に設立した。

平成18年度、市が行政側として、市職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、「バス停までの移動が困難な高齢者等の問題」の検討を始める。南地区コミュニティ運営委員会が運営主体となって、高齢者の移動支援を行ない、「大野城市高齢者移動支援モデル事業募集要項」が平成19年6月に策定される。平成19年度、南地区コミュニティ運営委員会を実施し、2地区（平野台地区と南ヶ丘2区）がモデル事業を実施した。区ごとに温度差があり、一斉に取り組むことが出来なかったため、2地区においての実施となった。

(3) モデル事業の検証

平成20年5月から6か月のモデル事業の検証を、計3回検証委員会で行ない、平成21年度から本格実施に向けての方向性が示された。

(4) 準備委員会の設立

特に平野台地区と南が丘2区を重点地区として設立された。平成20年8月から計7回開催され、費用負担、運行ルート、運転手・介助者の確保等のより具体的な事項が決定された。

2 現状報告

平成21年4月から高齢者移動支援車両「ふれあい号」が運行された。官民一体となった、高齢者移動支援事業の本格実施で、平成24年3月で丸3年が経過した。

車両の提供、改造整備、運営経費の一部を大野城市が負担している。バスの購入は財団法人自治総合センターの「共生の街づくり助成事業」と認められ、補助を受けている。

事業の運営・管理は南地区コミュニティ運営委員会が行なっている。モデル事業の検証結果を踏まえ、運行は南が丘2区を中心としたAコースと、平野台を中心としたBコ

ースの2ルートがあり、それぞれが1日4便のダイヤである。

【ふれあい号】

「ふれあい号」の現物を、コミュニティセンターの駐車スペースで視察した。乗車定員は10人乗りであるが、運転手を除くと客の乗車は実質的に9人までとなる。ワンボックスカーで右側側面に、スライド式の電動ドアがあり、開閉は運転手が操作する。利用者の乗降時の段差を解消するため、ステップが取り付けられた特別仕様となっている。このステップは自動ドアを閉じると同時に、車両のボディーの下にしまい込まれるため、走行時には支障は発生しない。また、ドア付近の側面には、縦長の手すりが特別に付いている。

利用対象者は、南地区在住で65歳以上の方、身体に障害のある方と妊婦で、利用料金は無料である（民業圧迫の問題や、道路運送法による制約を避けるため）。運営スタッフ（運転手兼介助者）は、有償ボランティアであり、営業車ではないため普通自動車免許を保有していれば運転できる。約20名が登録しており、1コースあたり1,000円、4便で4,000円の報酬を払っている。年間130万円となり、区が負担している。

南地区コミュニティセンター運営委員会の予算でやりくりしており、区費等からの区負担金で130万円を捻出している。7つの自治会の全世帯は、各区（自治会）の運営費とは別に、区の連合体である南地区コミュニティ運営委員会の運営費を、区費に上乗せして納めており、その上乗せ分は1世帯当たり現在約160円になる。この約160円の上乗せ分は、今年度10数円値上げしたばかりである。様々な部会のある南地区運営委員会の運営予算全般であって、「ふれあい号」の運営には、一部が充てられている。

大野城市の負担は、車両購入費280万円の他に、ガソリン代が60万円（月額約5万円）、諸経費60万円（内車検代10万円）で120万円となり、その他保険代として30万円である。

行政ではなく、地域コミュニティが運行主体となっており、地区の事情、地域のニーズに合った内容としている。※この地区では、ほぼ全ての世帯が自治会に加入している。

3 今後の課題

現在は、スムーズな運行できているが、利用者が増加してくると、定員が9名では全員が乗れないこともあり、今後検討しなければならない。

大野城市の『南パートナーシップ活動支援センター』が実施している『ごきげん買物代行お届け便』については、南コミュニティセンターが利用者から電話を受けた注文を、インターネットで代わりに注文する補助的なサービスを実施している。2011年5月5日に発足して丸1年が経過するが、利用件数は年間で79件と意外に少ないため、もう少しPRが必要である。

4 その他

高齢者の移動手段の確保といった、本来の目的に沿った運行が実施されている。Aコースでは、買物のため隣接する春日市内の商業施設を巡り、Bコースでは、通院のため

に隣接する太宰府市の医療施設を巡るなど、大野城市の市域にとらわれない、高齢者の生活実態に即した運行が実現している。また、高齢者の日常生活の移動手段の確保はもとより、車両を利用する人同士のふれあいが醸成され、ボランティアの生きがいも創出される。

営業バスや市営バスではないため、国土交通省の認可の必要はなく、自由な運行が可能となっている。また、乗客の都合で一定の距離を戻す等の柔軟な対応も実施している。

大野城市の中部から北部では、入間市の『ていーろーど』に相当する大野城コミュニティバス『まどか号』が運行し、路線バスとの乗り継ぎで相乗効果を狙っている。バスの運行は、バス会社に委託している。コミュニティセンターの所長は、バス会社のOBであるなど、車両運行について豊富な知識・経験を持っているため、この知見が活用されている。入間市の『ていーろーど』と並行した、導入の検討の余地があると思われた。行政と自治組織の協働の成果だが、自治会の意欲も大事な要素であると思われる。

総括《視察後の意見交換》

- ・ 事業の推進が市と地元の住民との協働作業のため、ドライバーを含む運営費は、自治会の会費を原資にしており、年間130万円ということだが、この運営費であれば車を提供すれば事業としては可能だと思う。
- ・ 入間市も大野城市同様に高低差がある所もあり、『ていーろーど』を改善していくことが市民の交通の利便性向上につながると思う。
- ・ 『ていーろーど』のコース変えにより、移動時間が増加し、利用者が減少になった。営業車ではなくボランティアを導入できたらと思う。
- ・ 今回の大野城市の自治会長のような情熱を持った人がいて、初めて成り立つ事業だと感じた。差し迫った問題として勉強になった。
- ・ 地域で運営する流れが作られているため、コミュニティセンターが拠点となって進めている。そのためコースも住民の願いに沿ったコースになった。入間市のまちづくりでは、行政側が仕掛けていく必要があると感じた。
- ・ 理想の自治会を見ることができた。この自治会があってこそ、高齢者移動支援事業が成り立っている。入間市の現状では、考え方を変えていかないといけないと思う。
- ・ コミュニティを入間市で醸成させていくことが課題だと感じた。入間市独自のコミュニティを育成することが行政の役割だと思う。
- ・ 大野城市のふれあい号のバス停等は国土交通省に登録されていないため、臨機応変に移動できる。路線バスが充実した中でのふれあい号であり、入間市も考え方を変えなければいけないと感じた。
- ・ プロジェクトチームを市で立ち上げたことからふれあい号が始まったため、入間市でもモデル地区として検討していくことは可能だと思う。

5月23日（水） 春日市（かすがし）

概要

大都市福岡市の博多区に隣接し、低い丘陵と洪積台地が広がる。典型的なベッドタウンだが、博多都市圏では中央部に位置する。面積は14.15km²で入間市の約0.3倍、人口は約11万人で入間市の約0.7倍となっている。したがって人口密度はかな

り高い。

人口移動は大きく、市民の転入・転出が年間7～8千人台である。最近では転出超過で、総人口は減少している。

年齢別人口では、団塊の世代より団塊ジュニアの方が多く、児童・生徒の年齢層の人口割合は、入間市よりもかなり高い。

現在、飲酒運転撲滅が唱えられ、市議会でも昨年12月に『飲酒運転撲滅に関する決議』や、街頭啓発活動を実施している。

歴史

旧石器時代の遺跡が市内各所から発見され、縄文時代の遺跡も数か所存在する。中国の史書『後漢書』の「東夷伝」や『三国志』の「魏志倭人伝」に記録される、「倭奴國」（わのなこく）の首都とされる遺跡郡が所在し、弥生時代の遺跡も高密度に分布している。

奈良時代に春日神社が創建され、それが「春日」の地名の起こりである。博多の後背地であるが、古来土地の争奪が激しく、領主の交代、荘園の区分が頻繁であった。

戦国時代の戦乱の末、江戸時代は黒田藩の領地となった。灌漑用の溜池や用水路が造営されたが、江戸中期の享保年間の大飢饉では人口が激減し、幕末まで後遺症があった。

明治維新後、急激な変革に対して農民騒動があったが、徐々に諸制度は整備され、1889年、5村の合併で「春日村」となった。

1924年に九州鉄道（現在の西日本鉄道）が開通し、駅が設置され、農村地帯からの変化が緩やかに進んだ。

第二次大戦中は、旧陸軍施設・造兵廠や軍需工場の拠点となり、敗戦後は、施設の多くが接収され、その跡地を中心に駐留米軍春日原基地となった。また、警察予備隊、保安隊を経て自衛隊基地も新設され、「基地のまち」となった。

1953年、町制施行で「春日町」となり、戦災復興の土地区画整理事業などもあって、人口は急増し、1972年、市政施行で「春日市」となった。明治時代に郡の統合は経験しているが、春日村成立以来、春日町、春日市と、実質的に合併は経験していない。

1992年、市内の「春日原基地」跡地に、近代的な現市庁舎が完成し、その後、福岡県の総合施設ビル内に、総合福祉・男女共同参画・人権啓発情報の各センターが開設された。

当時、大型マンション群の開発で、付近の小・中学校の児童・生徒数急増で、多大の影響を及ぼした事もあった。

コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、学校・家庭・地域・教育委員会が目標を共有し、一体となって、地域の子どもたちを育む地域とともにある学校をつくり上げていくことを目指した新しいタイプの学校である。

愛称として「コミュニティ・スクール」と呼んでいるが、正式名は「学校運営協議会制度」である。

1 コミュニティ・スクール導入までの状況について

- ①市の地域制 : 大都会の福岡市のベットタウンとして、人口の転入出が多く、人口密度は高いが、地域との連携が希薄である。
- ②先行事例 : 平成13年度から22年度までの、春日市学校教育基本計画『子どもトライアングル21』で、学校教育・家庭教育・地域の教育の三者連携の原初的な形態が既に存在していた。これが後のコミュニティ・スクールの導入のきっかけとなった。

2 コミュニティ・スクールの導入経過について

平成17年度に段階的に導入され、平成22年度から全12小学校と全6中学校で導入されることになった。

具体的には、

- 平成17年度に、春日北小学校、日の出小学校、春日北中学校
- 平成18年度に、春日西小学校、天神山小学校、白水小学校、春日西中学校
- 平成19年度に、須玖小学校
春日原小学校（11月から）
- 平成20年度に、春日小学校、大谷小学校
春日東小学校、春日南小学校、春日野小学校（10月から）
- 平成21年度に、春日中学校
春日東中学校（11月から）春日野中学校（3月から）
- 平成22年度に、春日南中学校

※ 概ね小学校が先行するが、年度の途中からの導入も半数に上る。

3 春日市のコミュニティ・スクールの概要と特徴について

概要

学校・家庭・地域は、それぞれの役割を担いながらお互いの教育力を高めていくことができる。そのためには、「共育（共に育てる）」という理念のもとに子ども達を育成することが重要である。このような教育文化を地域の中に、仕組み・土壌を形成していくことが必要である。

特徴

- ①協働・責任分担方式を採用している。

学識経験者、地域代表者、保護者代表者、学校代表者、教育委員会職員等で構成された学校運営協議会が、校長のよき理解者、学校の応援団となり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、協働しながら相互に責任を果たす方式。

春日市では、学校教育部門と社会教育部門が連携を図り、地域、保護者とともに学校運営にあたることをめざしている。

②実働組織を設けている。

学校運営協議会で協議・承認された内容を課題ごとに具体化・具現化し実践するための組織を置き、関係者の連携により実践につとめる。

実働組織は、取組や組織編制・運営形態によって3つのタイプに識別できる。

Aタイプ：課題別コミュニティに焦点をあてた支援体制

例 学力アップ、生活力アップ、体力アップ

Bタイプ：地域支援本部を中心とした支援体制

例 学習支援、安全支援

Cタイプ：重点活動や取組に焦点をあてた支援体制

例 三者によるたてわり、地域の集い

4 これまでの事業実施状況の評価と成果について

(1)事業実施

学校・家庭・地域（校区）双方向の連携による、豊かな子どもの育成

① 学校・家庭・地域の連携

「家庭・地域と共に学ぶ学習活動」「ボランティアが活躍する教育活動」

「開かれた学校評価等の取り組み」

② 学校・家庭の連携

「家庭教育・生活習慣の形成を目指す取り組み」

③ 学校・地域の連携

「地域に貢献する教育活動」「子どもを見守る・育てる地域活動」

(2)評価

コミュニティ・スクールの導入効果の検証と課題の把握を目的に進捗状況の評価を行っている。評価方法は各項目について点数で行っており1～3（基礎期～成熟期）の3つのステージで進捗状況を把握している。また、特に重要な項目を把握し、第3ステージ（成熟期）まで到達することを目標としている。

(3)主な成果

①子どもの学力向上、基本的な生活習慣の向上、子どもの地域行事への参加の増加

等の教育面で成果を上げている。

- ②子どもの地域に対する帰属意識が高まり、地域、郷土に貢献しようという地域愛・郷土愛が高まってきている。
- ③学校の意味・考えが家庭・地域に浸透し、学校理解が深まり、学校へのクレームが減ってきたことなど学校経営、運営面で充実してきている。
等が上げられる。

春日市市民意識調査結果では、コミュニティ・スクール導入後の平成20年度には、教育に対する評価が上がっている。

5 今後の課題について

課題 地域連帯カリキュラムの更なる開発と充実。

学校・家庭・地域の三者の双方向の関係を確固たるものにしていく。

改善策：

小学校： 学校が積極的に家庭、地域への貢献・支援活動を仕組む。

中学校： キャリア教育の視点をより多く盛り込んだ教育活動を仕組む。

小学校及び中学校： 中学校区単位の小中連携を学校間、家庭間、地域間で推進。

6 その他

本年度に春日市内を会場として、第1回『全国コミュニティ・スクール研究大会 in 春日市』が、8月22日（水）に開催される。

総括〈視察後の意見交換〉

- ・ 春日市の人口密度は高く、小中学生の割合も高い。春日市は団塊の世代と第二の団塊の世代も同じ位の人口である。地域と小中学校との関係の比重も多く、大都会の近隣ということで、教育の関心度が高いという条件もあると思う。
- ・ うまくいきすぎていて、教頭先生の話では教員の負担もあまりかからないとあった。もう少し問題点等も聞きたかったと思う。
- ・ 入間市でもコミュニティ・スクールと同じ取組はできていると感じた。もう少し踏み込んだ話しが聞ければ良かったと思う。
- ・ 入間市の学校応援団、学校の教育制度も含めて春日市と比べても引けを取らない対応はしていると思う。しかし、春日市では、教育委員会の機構改革を積極的に進めている土壌の上にコミュニティ・スクールを展開しているという印象を持った。